

浜田市告示第 70 号

浜田市軽自動車税の環境性能割の減免及び課税免除取扱要綱を廃止する告示を次のように定める。

令和 8 年 4 月 1 日

浜田市長 三 浦 大 紀

浜田市軽自動車税の環境性能割の減免及び課税免除取扱要綱を廃止する告示

浜田市軽自動車税の環境性能割の減免及び課税免除取扱要綱（令和元年浜田市告示第 64 号）は、廃止する。

附 則

この告示は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。